

平成23年度放射能濃度測定結果

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受け、放射性物質汚染対処特措法(以下「特措法」という。)が平成24年1月1日から施行されました。この特措法に基づき、桐生市清掃センターでは放射能濃度測定を実施しています。

測定月	桐生市清掃センター ごみ焼却施設						清掃センター最終処分場(新里町)			一般廃棄物最終処分場(相生町)		
	焼却灰濃度 (Bq/kg)		排ガス濃度 (Bq/m ³)			排水濃度 (Bq/L)	地下水 (Bq/L)		放流水 (Bq/L)	地下水 (Bq/L)		放流水 (Bq/L)
	主灰	飛灰	1号炉	2号炉	3号炉		上流	下流		上流	下流	
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
7	380	4,400	-	-	-	-	-	-	-			
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
12	172	2,114	-	-	-	不検出	-	-	-			
1	79	1,626	不検出	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出			
2	76	1,184	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出			
3	99	1,094	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.29			
最大値	380	4,400	-	-	-	-	-	-	0.29			
平均値	161	2,083	-	-	-	-	-	-	0.29			
検出下限値	10	10	10	10	10	10	1	1	10			

※焼却灰については放射能濃度が指定基準(8,000Bq/kg)を超えていない為、特定一般廃棄物に該当し、最終処分場に埋立て処分することができます。

※排ガスの測定は休止中の焼却炉を除いて実施しています。